

令和5年3月28日  
山形県高病原性  
鳥インフルエンザ対策本部

報道関係者 各位

「山形県高病原性鳥インフルエンザ対策本部」の廃止について

令和4年12月8日に鶴岡市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応については、同月7日、山形県高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置して防疫対策等に取り組んでまいりました。

このたび、当該農場における高病原性鳥インフルエンザ発生のおそれなくなつたことから、令和5年3月28日正午をもって同本部を廃止しましたので、お知らせします。

【問合せ先】

<対策本部に関すること>

防災くらし安心部 防災危機管理課

課長補佐（危機管理担当）茅原秀弘

電話：023-630-2231

〔報道監〕危機管理広報監 高橋 徹

<防疫対応に関すること>

農林水産部 畜産振興課

課長補佐（衛生担当） 高橋斉史

電話：023-630-3350

〔報道監〕農林水産部次長 森谷 健